

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	商品券(スマイルチケット)発行事業	<p>①地域で使える商品券(スマイルチケット)を市民及び本市の市立大学に通う学生に配布することで、市内の生活者に対する食料品をはじめとした物価高騰への支援を行うとともに、地域における消費を喚起する。</p> <p>②地域で使える商品券(スマイルチケット)5,000円分/1人を配布するための経費。</p> <p>③</p> <p>総事業費 350,155千円 以下、事業費積算根拠。</p> <p>【職員の時間外手当】1,580千円 本事業に必要な時間外勤務手当 職員時間外手当:2,500円×60時間×10月 会計年度任用職員1,600円×5時間×10月 【消耗品費】100千円 本事業に必要な消耗品 【印刷製本費】7,222千円 商品券、取扱店舗広告ツール等印刷 【通信運搬費】14,205千円 商品券の発送、取扱店舗へ必要書類等発送費用 【広告料】198千円 取扱店舗募集、商品券利用期限周知等広告 【手数料】16,418千円 金融機関換金手数料 50円×298,500枚×1.1 【コールセンター業務委託料】2,000千円 商品券に関する市民からの問い合わせ対応業務の委託(運用準備経費、TEL人件費等(コール開設期間2か月)) 【帳票類印刷・封入等委託料】6,500千円 商品券発送に際しての封入、封かん等業務委託(送付用封筒、パンフレット等製作、伝票作成、封入封かん仕分け作業等) 【商品券発行事業負担金】301,932千円 商品券換金、商品券計数業務 商品券換金 1,000円×298,500枚 商品券計数業務委託に係る経費 3,432千円 ④住民基本台帳に登録された市民、本市の市立大学に通う学生、商品券取扱店</p>	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食実施事業(物価高騰分)(国R6補正分)	<p>①食材の価格高騰により不足する学校給食の賄材料費を増額することで、物価高騰の影響を受ける保護者に負担がかかるなどを防ぐとともに給食の適切な実施を維持する。</p> <p>②小中学校の給食費の物価高騰分に係る費用。 賄材料費に交付金を充当。(教職員分は除く。)</p> <p>③賄材料費 60,115千円 小学校分 37,055千円 中学校分 23,060千円 ④市内小・中学校に通う児童・生徒及びその保護者。</p>	R7.6	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	入学祝金給付事業(国R6補正分)	<p>①小・中学校入学を迎える児童の保護者に対し給付金を支給することにより、物価高騰に直面する子育て世帯の小・中学校入学準備に係る経済的な負担の軽減を図る。</p> <p>②小学校及び中学校入学を迎える児童の保護者への5万円の給付金。及び給付するための経費。</p> <p>③【給付金】 47,000千円 小学校分 50千円×430人=21,500千円 中学校分 50千円×510人=25,500千円 【通信運搬費】 190千円 【消耗品費】 58千円 【印刷製本費】 40千円 ④小学校及び中学校入学を迎える児童の保護者</p>	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食実施事業(物価高騰分)(国R7予備費分)	<p>①食材の価格高騰により不足する学校給食の賄材料費を増額することで、物価高騰の影響を受ける保護者に負担がかかるなどを防ぐとともに給食の適切な実施を維持する。</p> <p>②小中学校の給食費の物価高騰分に係る費用。 賄材料費に交付金を充当。(教職員分は除く。)</p> <p>③賄材料費 60,115千円 小学校分 37,055千円 中学校分 23,060千円 ④市内小・中学校に通う児童・生徒及びその保護者。</p>	R7.6	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	入学祝金給付事業(国R7予備費分)	<p>①小・中学校入学を迎える児童の保護者に対し給付金を支給することにより、物価高騰に直面する子育て世帯の小・中学校入学準備に係る経済的な負担の軽減を図る。</p> <p>②小学校及び中学校入学を迎える児童の保護者への5万円の給付金。及び給付するための経費。</p> <p>③【給付金】 47,000千円            小学校分 50千円 × 430人 = 21,500千円            中学校分 50千円 × 510人 = 25,500千円            【通信運搬費】 190千円            【消耗品費】 58千円            【印刷製本費】 40千円</p> <p>④小学校及び中学校入学を迎える児童の保護者</p>	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費助成事業	<p>①物価高の影響を受ける子育て世代の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までの児童の保険適用医療費の自己負担分を助成する。</p> <p>②小学生及び中学生の医療費</p> <p>③【歳出】            子ども医療助成費 65,754件 153,000千円            (うち、下記31,000千円を差し引いた122,000千円に交付金を充当)</p> <p>【歳入】            ・高額療養費 1,000千円            ・ふるさと支援基金繰入金(ふるさと納税を財源とした基金からの繰入金) 30,000千円</p> <p>④市内の小学1年生から中学3年生までの児童・生徒</p>	R7.4	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	救急告示病院物価高騰対策支援事業	<p>①物価高騰の影響を受けている救急告示病院の経済的負担を軽減し、本市のセーフティネットである救急医療体制を維持・確保する。</p> <p>②市内の救急告示病院への支援金</p> <p>③支援金 42,974千円            病床数にかかる支援金 22,974千円(1病床当たり42千円 × 547床 )            二次救急体制にかかる支援金総額 20,000千円</p> <p>④市内の救急告示病院 3病院(山陽小野田市民病院、山口労災病院、小野田赤十字病院)</p>	R8.1	R8.3